契約変更理由書

神戸市

業　務　名	御蔵歩道橋補修工事

契約変更後の業務概要

当　初	：	橋梁補修工	一式	塗膜除去工	一式
		安全対策工	一式	仮設工	一式
変　更	：	橋梁補修工	一式	塗膜除去工	一式
		安全対策工	一式	仮設工	一式

契約変更の理由

・歩道橋橋脚部の 2 箇所にて計画していた立入防護柵について、沿道との協議の結果、設置することが困難となったことから減工とし、それに代わる安全対策工が必要となった。

・御蔵歩道橋の既存塗膜には鉛および PCB が含有しており、最終的に廃棄する形状の塗膜くずに対して溶出試験を行う必要があるため、溶出試験が増工となる。

・当初は塗膜履歴より剥離剤の塗布・剥離作業を２回と想定していたが、剥離試験の結果、想定以上の塗膜が残存していたころから、塗布・剥離作業が３回必要となることが判明した。それに伴い塗膜除去工の作業日数が増加したため、交通管理工が増工となる。

・現地精査の結果、その他工種数量に増減が生じる